【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 近畿財務局長

【提出日】 令和2年9月30日

【中間会計期間】 第65期中(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】奈良ゴルフ場株式会社【英訳名】Nara Golflinks Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森本 俊一

【本店の所在の場所】 奈良市宝来五丁目10番1号

【電話番号】 0742(45)4101(代表)

【事務連絡者氏名】管理部長高丸 奈々【最寄りの連絡場所】奈良市宝来五丁目10番 1 号

【電話番号】 0742(45)4101(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 髙丸 奈々

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間		自 平成30年 1月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 12月31日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日
売上高	(千円)	412,458	408,197	342,766	839,347	803,562
経常利益又は経常損失()	(千円)	23,009	5,492	36,395	57,697	17,950
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()	(千円)	11,683	10,533	36,663	31,543	27,661
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()	(千円)	395	4,512	683	3,665	5,603
資本金	(千円)	491,000	491,000	491,000	491,000	491,000
発行済株式総数	(株)	2,978	2,978	2,978	2,978	2,978
純資産額	(千円)	551,729	561,055	507,264	571,589	543,928
総資産額	(千円)	1,355,173	1,360,193	1,297,987	1,344,812	1,338,994
1 株当たり純資産額	(円)	185,268	188,400	170,337	191,937	182,648
1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	3,923	3,537	12,311	10,592	9,288
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.7	41.2	39.1	42.5	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	53,918	34,000	4,195	101,539	43,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	42,451	40,379	9,093	62,089	80,733
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	21,151	10,138	10,522	25,683	9,429
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	(千円)	144,909	129,817	83,014	126,057	98,435
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	38 (41)	36 (43)	34 (44)	37 (41)	35 (43)

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(令和2年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ場事業	34 (44)
合 計	34 (44)

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されていないが、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
 - (1)経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。 また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はない。
 - (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題は次のとおりである。

新型コロナウイルス感染症

今後の経済動向は、新型コロナウイルスの感染拡大や第2波、第3波の発生が想定される中、世界経済は 長期的な景気悪化が懸念されている。

当社ではこのような環境下の中、お客様、従業員の安全と感染拡大の防止を最優先に考え、従業員の体調管理やお客様への体温測定など、社内で取り組みを実施し、売り上げの確保、収益力の維持を図っている。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりである。 なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において、当社が判断したものである。

(1)新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の中で、事態の長期化や更なる感染拡大が進行した場合、 従業員の感染による営業停止など、当社の事業に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発令され、製造業・サービス業を中心に急速に減速した。緊急事態宣言解除後は、経済活動も再開しつつあるが、第2波・第3波が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような状況下にあって、当社では、緊急事態宣言の下約1カ月休場した影響等により、当中間会計期間の来場者数は前年同期に比しメンバーが1,722人、ビジターが3,457人それぞれ減少し、総数では5,179人(34.7%)減少の9,735人となった。

損益面については、入場料・キャディーフィー等の減少により売上高は、342,766千円(前年同期比65,430千円16.0%の減収)となった。売上原価は経費削減に努めた結果、人件費、修繕費等が減少したが、販売費及び一般管理費では、人件費が増加し、営業損失は44,226千円(前年同期比32,168千円の減益)となった。

さらに、受取配当金、支払利息などの営業外損益を加減した経常損失は36,395千円(前年同期比30,902千円の減益)、法人税等268千円を差し引いた中間純損失は36,663千円(前年同期比26,130千円の減益)となった。

資産合計は前事業年度末より41,007千円減少し、1,297,987千円となった。負債合計も前事業年度末より4,343 千円減少し、790,723千円となった。純資産合計も前事業年度末より36,663千円減少し、507,264千円となった。

なお、当社はゴルフ場並びにこれに附帯する設備を運営しており、事業セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略している。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より15,421千円減少し、83,014千円となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は、4,195千円(前年同期比29,805千円減少)となった。これは、主に減価償却費31,986千円と未払金の増加7,319千円と税引前中間純損失36,395千円によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は、9,093千円(前年同期比31,285千円減少)となった。 これは、有形固定資産の取得による支出9,093千円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は、10,522千円(前年同期比20,661千円減少)となった。これは、短期借入れによる収入260,000千円、短期借入金の返済による支出260,000千円、長期借入金の返済による支出6,000千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出4,522千円によるものである。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社は、生産を行っていないため、該当事項なし。

b.受注実績

当社は、受注形態をとらないため、該当事項なし。

c.販売実績

当中間会計期間における販売実績は、次のとおりである。

区分	金額 (千円)	前年同期比(%)
年会費収入	71,040	0.2
入場料収入	55,551	40.9
キャディーフィー等収入	60,327	33.3
賃貸料収入	56,671	1.0
入会金等収入	58,500	34.5
その他の収入	40,676	23.2
合 計	342,766	16.0

(注) 1.前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

	前中間会 (自 平成31:	 会計期間 年 1 日 1 日	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日		
相手先	至 令和元年6月30日)		至 令和 2 年 6 月30日)		
	金額(千円)割合(%)		金額(千円)	割合(%)	
大和リース(株)	49,020	12.0	49,020	14.3	

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。 なお、以下における将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この中間財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施している。詳細については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1)中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりである。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間会計期間末の資産合計は前事業年度末より41,007千円減少し、1,297,987千円となった。これは主に有形固定資産が減価償却により減少したためである。また、当中間会計期間末の負債合計も前事業年度末より4,343千円減少し、790,723千円となった。これは、未払消費税等と未払金が増加したものの、リース債務や長期借入金が減少したためである。また、当中間会計期間末の純資産合計も前事業年度末より36,664千円減少し、507,264千円となった。これは中間純損失の計上によるものである。

経営成績及びキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりである。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりである。

資本の財源及び資金の流動性

当社における資金需要は、営業活動については主にコースの維持・整備にかかる費用である。投資活動については、主にコースの改造・コース管理機械の更新・老朽設備の更新である。また、事業活動の維持拡大に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。営業活動、投資活動とも内部資金を財源として行うことを基本としているが、財政状態により必要に応じて銀行借り入れを行うこととしている。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、大和リース株式会社との間に、「事業用定期借地権設定契約」を締結しているが、当中間会計期間において期間を変更した。

期間:20年間(令和2年~令和22年)

5【研究開発活動】

該当事項なし。

EDINET提出書類 奈良ゴルフ場株式会社(E04611) 半期報告書

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、重要な設備の新設、拡充、除却、売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	5,000	
計	5,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年9月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,978	2,978	非上場	(注)
計	2,978	2,978	-	-

- (注) 1. 当社の発行する株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する旨を定款において定めている。
 - 2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	 発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
令和2年1月1日~ 令和2年6月30日	-	2,978	-	491,000	-	196,000

(5)【大株主の状況】

(令和2年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
奈良観光土地株式会社	奈良県奈良市宝来五丁目10番1号	93	3.12
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	70	2.35
奈良国際ゴルフ倶楽部	奈良県奈良市宝来五丁目10番1号	43	1.44
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	21	0.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	21	0.71
関西電力株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番16号	14	0.47
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1番60号	14	0.47
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町4丁目1番2号	14	0.47
株式会社大林組	大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館	14	0.47
近畿車輛株式会社	大阪府東大阪市稲田上町2丁目2番46号	14	0.47
株式会社淺沼組	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号 マルイト難波ビル	14	0.47
計	-	332	11.15

⁽注)奈良観光土地株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使 が制限されている。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

(令和2年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 93	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,885	2,885	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,978	-	-
総株主の議決権	-	2,885	-

【自己株式等】

(令和2年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 奈良観光土地 株式会社	奈良県奈良市宝来 五丁目10番1号	93		93	3.12
計	-	93		93	3.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりである。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役社長 (代表取締役)	取締役	森本 俊一	令和 2 年 6 月27日
取締役	取締役社長 (代表取締役)	前田 正一郎	令和 2 年 6 月27日

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) に基づいて作成している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けている。

3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成していない。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

章目が無**な** (単位:千円)

		(単位:十日)
	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,435	83,014
未収入金	60,000	60,639
たな卸資産	12,347	14,343
その他	5,926	3,822
流動資産合計	176,711	161,820
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	298,062	288,934
構築物(純額)	196,090	183,317
コース勘定	360,206	360,206
その他(純額)	50,113	46,015
有形固定資産合計	1 904,472	1 878,474
無形固定資産		
借地権	128,618	128,618
その他	4,997	4,334
無形固定資産合計	133,616	132,953
投資その他の資産		
関係会社株式	96,000	96,000
その他	28,194	28,739
投資その他の資産合計	124,194	124,739
固定資産合計	1,162,283	1,136,166
資産合計	1,338,994	1,297,987
負債の部		· ·
流動負債		
金世	123	217
短期借入金	130,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	12,000	9,000
リース債務	9,045	8,987
未払金	46,752	50,302
未払法人税等	3,071	3,193
未払消費税等	6,075	11,991
預り金	18,260	13,642
前受収益	84,615	80,299
賞与引当金	5,470	5,033
流動負債合計	315,414	312,666
固定負債		·
長期借入金	3,000	<u> </u>
リース債務	22,338	17,873
退職給付引当金	114,314	120,183
長期預り敷金	50,000	50,000
長期受託金	290,000	290,000
固定負債合計	479,652	478,056
負債合計	795,066	790,723
그 [] 다	100,000	100,120

(単位:千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,000	491,000
資本剰余金		
資本準備金	196,000	196,000
資本剰余金合計	196,000	196,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	143,071	179,735
利益剰余金合計	143,071	179,735
株主資本合計	543,928	507,264
純資産合計	543,928	507,264
負債純資産合計	1,338,994	1,297,987

【中間損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
売上高	408,197	342,766
売上原価	219,301	177,780
売上総利益	188,895	164,986
販売費及び一般管理費	200,953	209,213
営業損失()	12,058	44,22
営業外収益	2 6,986	2 8,241
営業外費用	з 420	з 410
経常損失()	5,492	36,395
特別損失		
固定資産除却損	4 4,772	-
特別損失合計	4,772	-
税引前中間純損失()	10,265	36,395
法人税、住民税及び事業税	268	268
中間純損失()	10,533	36,663

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
				繰越利益剰余金			
当期首残高	491,000	196,000	196,000	115,410	115,410	571,589	571,589
当中間期変動額							
中間純損失()				10,533	10,533	10,533	10,533
当中間期変動額合計	1	•	-	10,533	10,533	10,533	10,533
当中間期末残高	491,000	196,000	196,000	125,944	125,944	561,055	561,055

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位:千円)

		株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金 資本剰余金合	資本剰余金合計	その他利益剰 余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
				繰越利益剰余金			
当期首残高	491,000	196,000	196,000	143,071	143,071	543,928	543,928
当中間期変動額							
中間純損失()				36,663	36,663	36,663	36,663
当中間期変動額合計		-	-	36,663	36,663	36,663	36,663
当中間期末残高	491,000	196,000	196,000	179,735	179,735	507,264	507,264

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	10,265	36,395
減価償却費	32,032	31,986
賞与引当金の増減額(は減少)	43	437
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,206	5,868
受取利息及び受取配当金	6,000	6,000
支払利息	420	410
固定資産除却損	4,772	-
たな卸資産の増減額(は増加)	363	1,996
未収入金の増減額(は増加)	6,678	638
仕入債務の増減額(は減少)	211	93
未払消費税等の増減額(は減少)	7,506	5,916
未払金の増減額(は減少)	19,161	7,319
その他の資産の増減額(は増加)	2,300	1,559
その他の負債の増減額(は減少)	7,430	8,934
その他	1,098	1,956
小計	32,250	3,204
利息及び配当金の受取額	6,000	6,000
利息の支払額	420	410
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,829	1,809
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,000	4,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,288	9,093
有形固定資産の除却による支出	3,090	<u>-</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,379	9,093
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	320,000	260,000
短期借入金の返済による支出	300,000	260,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,861	4,522
長期借入金の返済による支出	6,000	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,138	10,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,759	15,421
現金及び現金同等物の期首残高	126,057	98,435
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 129,817	1 83,014

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) たな卸資産

主に、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

(2)有価証券

関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

- 3. 引当金の計上基準
- (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、仮受消費税等と仮払消費税等の中間期末残高の相殺後の金額は、流動負債の未払消費税等に含めて 表示している。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

1377 MOSCE STATES		
	前事業年度	当中間会計期間
	(令和元年12月31日)	(令和2年6月30日)
	2,379,913千円	2,411,236千円

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成31年1月1日	(自令和2年1月1日
	至 令和元年6月30日)	至 令和2年6月30日)
 有形固定資産	31,368千円	31,323千円
無形固定資産	664千円	663千円

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成31年1月1日	(自令和2年1月1日
	至 令和元年6月30日)	至 令和2年6月30日)
受取配当金	6,000千円	6,000千円

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

 前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成31年1月1日	(自令和2年1月1日
 至 令和元年6月30日)	至 令和2年6月30日)
 420千円	 410千円

4 固定資産除却損の主なものは、次のとおりである。.

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成31年1月1日	(自令和2年1月1日
	至 令和元年6月30日)	至 令和2年6月30日)
————— 構築物	1,493千円	———————— 千円
除却費用	3,090千円	千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
イ木エトリング里犬貝	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式 (株)	2,978	-	-	2,978

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
(木工)の/建築	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式(株)	2,978	-	-	2,978

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成31年1月1日	(自令和2年1月1日
	至 令和元年6月30日)	至 令和2年6月30日)
現金及び預金	129,817千円	83,014千円
現金及び現金同等物	129,817千円	83,014千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ場トータル管理システム(ハード)及びコース整備用機具である。

無形固定資産

ゴルフ場トータル管理システム (ソフト)である。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次の表のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。 前事業年度(令和元年12月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	98,435	98,435	-
(2) 未収入金	60,000	60,000	-
資産計	158,436	158,436	-
(1)短期借入金	130,000	130,000	-
(2)未払金	46,752	46,752	-
(3)長期借入金 1	15,000	15,000	-
負債計	191,752	191,752	-

^{1 1}年内返済予定の長期借入金を合算して表示している。

当中間会計期間(令和2年6月30日)

THAT MINING (VIII - 1 07300 A)						
	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)			
(1)現金及び預金	83,014	83,014	-			
(2)未収入金	60,639	60,639	-			
資産計	143,654	143,654	-			
(1)短期借入金	130,000	130,000	-			
(2)未払金	50,302	50,302	-			
(3)長期借入金 1	9,000	9,000	-			
負債計	189,302	189,302	-			

^{1 1}年内返済予定の長期借入金を合算して表示している。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっている。

<u>負</u>債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっている。

(3)長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
関係会社株式(非上場株式)(千円)	96,000	96,000
長期受託金 (千円)	290,000	290,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(有価証券関係)

前事業年度(令和元年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額96,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当中間会計期間(令和2年6月30日)

関係会社株式(中間貸借対照表計上額96,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っていないので該当事項なし。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	96,000	96,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	227,783	227,100

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() の金額(千円)	4,512	683

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

	年会費収入	入場料収入	キャディーフィー等収入	賃貸料収入	入会金等収入	その他収入	合 計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
外部顧客への 売上高	71,190	93,972	90,488	56,106	43,500	52,940	408,197

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項なし。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高 (千円)
大和リース(株)	49,020

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載を省略している。

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

	年会費収入	入場料収入	キャディーフィー等収入	賃貸料収入	入会金等収入	その他収入	合 計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
外部顧客への 売上高	71,040	55,551	60,327	56,671	58,500	40,676	342,766

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項なし。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項なし。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高 (千円)
大和リース(株)	49,020

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントの記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
1株当たり純資産額(円)	182,648	170,337
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	543,928	507,264
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	543,928	507,264
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	2,978	2,978

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
1株当たり中間純損失()(円)	3,537	12,311
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	10,533	36,663
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	10,533	36,663
普通株式の期中平均株式数(株)	2,978	2,978

⁽注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

当社は、新型コロナウイルス感染症による収益悪化の懸念から、令和2年8月21日に以下の借入を行った。

- 1 . 借入先の名称 株式会社南都銀行
- 2.借入金額 180,000千円
- 3.返済期限 令和12年8月21日
- 4.借入利率 無金利
- 5.担保提供資産又は保証の内容 無担保、信用保証(奈良県信用保証協会)

EDINET提出書類 奈良ゴルフ場株式会社(E04611) 半期報告書

(2)【その他】 該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第64期)(自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日)令和2年3月31日 近畿財務局長に提出

(2)臨時報告書

令和2年9月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく 臨時報告書である。

EDINET提出書類 奈良ゴルフ場株式会社(E04611) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月29日

奈良ゴルフ場株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸田 卓 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている奈良ゴルフ場株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第65期事業年度の中間会計期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、奈良ゴルフ場株式会社の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(令和2年1月1日から令和2年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。